



# 全教北九州

新聞 全教北九州

全教北九州市教職員組合

発行責任者 中川喜久子

2019.7.23

ホームページ： 検索

この新聞はすべての教職員に配布しています

## — 本年度 北九州市人事委員会勧告に向けて — 教職員の働き方に見合った賃金等の待遇改善を要請

6月28日は期末・勤勉手当の支給日でした。本年度のボーナスの支給額を見て増額されていたことにお気づきだったでしょうか。前年度の人事委員会勧告で、月例給、ボーナスともに引上げ勧告が出され、それに伴った改定の実施のためでした。特に若年層では、月例給の手厚い改定、55歳以上では職務段階別加算率7.5%から8%への改定等に伴い、支給額もかなりの増加となりました。

全教北九州市教職員組合は、権限移譲後の切り下げられた賃金等の待遇改善の要請を、人事委員会に毎年強く要請してきました。この間、人事委員会は、「働き方改革」の推進や教員の給料表改定による賃上げ、ボーナスの支給割合等私たち組合の要請に沿った勧告を行ってきました。

8月には、国の人事院勧告、9月には人事委員会勧告と私たちのくらしに身近な勧告が出されます。今月には、人事委員会と全教北九州との意見交換や会見が行われます。会見では、全教北九州の要請項目が勧告に反映されるよう強く要請します。

### 2019年度の期末手当の概要

▼支給割合は、期末手当で0.075、(平均増加率、6.1%) 勤勉手当は、0.025(平均増加率、2.8%)の増加。

▼再任用以外の全教職員は、平均で26982円(3.2%)の増加。

▼講師等は、平均で39478円(7.9%)の増加。

▼再任用教職員は、支給割合は正規と同様なものの、平均増加率は、期末手当で1.5%、勤勉手当で5.9%の増加。支給額では、37584円(10.7%)の増加。

▼職務段階別加算対象者は、小中教員2640人(61.2%) 特支教員350人(51.6%)、学校事務職員83人(32.9%)でした。

### 支給割合が増加

概要の通り、支給割合の増加により本年度のボーナスは例年以上の増額となりました。特に、身分が不安定な講師の先生方の増額は、これまでの私たち組合の要求に沿ったものでした。さらに、再任用教職員もこれまでスズメの涙程度の増加でしたが、今回はまとまった額の増加でした。

### 50代の増加幅が少ない

若年層の増加は、これから子育て、教育費等でまとまった出費が考えられる年齢層ということで大変喜ばしいことです。しかし、50代の教職員の増加幅が少ないのは問題です。50代でも子育て、教育費、各種ローンでの出費は多く、このような年齢層の待遇改善が必要です。

### 「働き方改革意見書」 全会派賛成で可決

北九州市の6月議会で「自民の会」が提出していた「教員の働き方改革の更なる推進を求める意見書」が市議会全会派の賛成で可決されました。

意見書では、所定労働時間外の業務による長時間労働の常態化の問題も指摘されています。また、働き方改革の実現においては、自治体や現場の業務改善の取組にも限界があり、国に対し教職員定数の改善等の条件整備を求めるという趣旨です。

国に対する意見書ではありますが、市議会が教職員の働き方に言及したということは、行政において教職員の働き方改革のさらなる推進を実行させるといった意味で歓迎すべきことです。

今後の教育委員会の取組も注視し、組合からも建設的な意見、要求を提案していきます。

## 先生も夏休みをしっかりとって

文部科学省は、7月13日まで、教員の休日を確保するよう全国の教育委員会に通知しました。

合わせて、夏休みを利用しての積極的な研修を求めた通知を廃止する異例の措置も実施しています。

今回の通知では、閉庁期間の拡大（岐阜市では16日連続の閉庁日設定）や教員の有給休暇などの取りやすい環境づくりを求めています。また、負担が大きい夏休みの研修についても、弾力的運用による簡素化や新採の校内研修の見直しなども提起する内容となっています。他にも、超過勤務を命じた場合に正規勤務時間の割振りを適切に行うことや勤務時間外の留守番電話の設置、メールでの連絡体制整備、部活動の休養日の遵守等教職員の働き方をさらに推進する内容の通知となっています。

教育委員会は、7月2日付で「勤務時間等の適正管理について」の通知を发出しています。この中では、時間外勤務命令の緊急性、必要性の厳格化は述べつつも、「超勤4項目」以外にも緊急性という曖昧な管理職の判断で勤務命令が出せるという内容です。さらに問題なのは、文科省さえも「適正な割振りの実施を」といつているにも関わらず、市の通知にはこの文言が抜け落ちていたりすることです。この通知では、45時間以内なら「働かせ放題」の意図も見え隠れしており、通知の改善を求めます。

## 夏(8月から9月)の組合行事

### 2019年度全教・教組共闘自治体要請キャラバン in 北九州

8月5日(月) 15時より 北九州市要請行動 北九州市庁舎会議室(予定)

8月6日(火) 10時より 福岡県要請行動 県議会議会棟会議室

子どもと教育を守る取組として、全国各地で自治体(各県知事部局、県・政令市教育委員会)要請行動が実施されています。教職員に留まらず、保護者、住民への理解と共感を広げ、教育共同の輪を広げる契機にもなる取組です。

### みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい2019 in 滋賀

8月16日(金)～18日(日) 滋賀県栗東市ほか

今年の全国教研は滋賀県で行われます。シンポジウムや28の分科会、教育フォーラムなどがあります。この北九州からも7本のレポートを準備し、11人で参加、全国の実践も学んでいきます。

### 第66回福岡県民主教育研究集会 in 筑豊

9月21日(土)～22日(日) 飯塚市 庄内小学校

組合教研の位置づけでもある本集会です。今回は、記念講演に、「子どもは地域の宝やき」(高知弁)をテーマに、異色の教育研究者、鈴木大裕さんの講演があります。その他講座、分科会も多数あります。内容などの問い合わせは、全教北九州までお願いします。

### 教育委員会交渉、人事委員会会見など

夏休み期間中に組合からの要求書(要請書)をもとに、行政当局との交渉(会見)が行われます。交渉では給与、休暇制度などの労働条件に関わることや教育条件整備、充実のための要求等について話し合います。

ネット署名

「せんせいふやそう

キャンペーン」実施中

教職員を増やしてほしいという願いを国に届けましょう。



☆ せんせい ふやそうキャンペーン

スマホのバーコードリーダーをかざすと署名の画面につながります。



ネット署名に  
change.org  
ご賛同を!

せんせい ふやそう 検索